

海外に愛ある手を

—国際消防救助隊派遣体制の整備について—

消防庁救急救助室救急専門官
(兼)課長補佐

椎 川 忍

1 はじめに

昨年11月14日、南米コロンビアのネバド・デル・ルイス火山が爆発し、死者20,000人を超える泥流災害を惹き起こした。このとき、アメリカ、フランス、イギリス、スイス等の先進諸国は、いち早く救助隊、医療チーム等を現地に派遣して被災民の救助活動に当たったことはテレビ・新聞等で報道されたとおりである。

我が国の場合も、11月15日には医師3名、看護婦(士)3名、調整員2名の計8名の国際救急医療チームを派遣するとともに、4名の海外青年協力隊OBを現地に向かわせて、救助活動に従事させた。これより先、昨年9月19日に起きたメキシコ大地震の際にも、国際救急医療チームが現地に派遣され医療に従事したが、この救急医療チームのメンバーの医師から、他国の救助チームが救出作業から医療までの一環した活動を行うための総合的なチームとして派遣されており、我が国の救急医療チームは、ガレキの下に救出を待つ人が居ることが判っていてもなすすべがなく、総合チームの必要性を痛切に感じたとの報告等もなされていた。このため、11月15日に外務省から消防庁に対して救助隊派遣の可能性について打診があり、消防庁においては、東京消防庁をはじめ数指定都市の消防局に意向確認を行ったところ、積極的な協力意思が表明

されたので、その旨外務省に回答した。翌16日には、消防庁及び消防機関の積極的意向を受けて、外務省及び消防庁で協議の上、10名程度の救助隊を試行的に派遣を行うことが決定され、隊員の選任、資機材の準備等が始められた。しかしながら、午後になって、コロンビア政府から救援については、テント、医薬品等の物資によりお願いしたいとの正式の連絡が入り、救助隊の派遣については見送られることになった。

消防庁としては、このコロンビアの噴火災害時の経験やメキシコ大地震等の海外における災害の状況にかんがみ、今後海外でこのような災害が発生し、外国政府から救助隊の派遣要請がある場合に、機を失せず迅速に消防救助隊を派遣する必要があると考え、その派遣体制の整備を行うこととして、外務省にも働きかけを行っていくこととなった。

2 国際緊急援助体制の整備

消防庁及び消防機関の積極的な姿勢を受けて、外務省においては、我が国のこれまでの災害緊急援助の在り方について、見直しが行われることとなった。特に、災害時における人の派遣について見直す必要があるとの外務大臣の意向を受けて、事務当局において検討が進められ、関係省庁とも協議の結果、次のような国際緊急援助体制の整備が進められる

こととなり、12月27日の閣議において外務大臣から報告がなされた。また、これに呼応して自治大臣からは、国際救助隊の派遣問題について、これまでの消防庁の検討状況やこれからの対処方針について発言がなされた。

- (1) 国際救急医療チーム(JMTDR ; Japan Medical Team for Disaster Relief)の維持
- (2) 国際救助隊の編成、派遣(消防、警察、海上保安庁)
- (3) 海外青年協力隊OBの派遣
- (4) 緊急災害復旧のための専門家の派遣
(関係14省庁に連絡担当官を指名)

この閣議報告により、国際救助隊派遣体制の整備が政府の政策としてとりあげられ、国際消防救助隊の派遣体制の整備も一層積極的に進められることとなった。

3 国際消防救助隊派遣体制の整備

年末の閣議報告を受けて、今年の年明けから国際消防救助隊(IRT-JF ; International Rescue Team of Japanese Fire-Service、日本語愛称「愛ある手」)派遣体制の整備が急ピッチで進められている。既に、全国の消防本部からIRT-JFに参加協力する意向を表明している32本部の385名の正隊員、379名の予備隊員の登録がなされており、派遣決定後数時間以内に旅券の発給等の手続きがとられることになっている。また、携行資機材についても、既に必要なものがリストアップされている。今後は、情報連絡体制の円滑化、資機材の備蓄の推進、調達体制の確立、輸送手段の確保、隊員の健康管理対策、研修訓練の実施等細部の検討を進めていく必要があり、現在、消防庁においては、これらの点につい

て結論、全国消防長会、参加協力する32消防本部の代表を加えた研究会を発足させて、検討を急いでいるところである。

また、IRT-JFを含めた国際救助隊の派遣については、政府の政策として明確に打ち出すとともに、国際救助隊の法的性格、これに参加する公務員の身分取扱い、経費負担の原則等を法律において明確にしておくために、現在、特別立法の制定が外務省を中心に検討されており、次期の国会に提出される予定になっている。

4 国際消防救助隊合同訓練の実施

IRT-JFの派遣体制の整備と並行して、合同訓練が計画された。この訓練は、IRT-JFの結束を固め、海外における災害救助活動に備えて実戦的救助訓練を行うとともに、これまで国民に対してあまりPRされていなかった消防救助隊の技術、装備等を広く一般国民にも広報することを目的に実施されたものである。

4月11日、東京都品川区八潮にある船の科学館及びその周辺において、消防庁、全国消防長会、財団法人全国消防協会の主催により、全国51の消防本部(IRT-JFに参加協力する本部29及びこれを支援する本部22)から約1,200名の隊員、ヘリコプター5機、消防艇8艇、救助工作車32台、その他消防車両55台が参加し、大規模で迫真的な訓練が展開された。なお、この訓練には、皇太子殿下の御臨席を賜り、部隊点検、資機材視察、訓練視察を頂いたほか、訓練参加隊員に対し、「国際消防救助隊員にふさわしい人として自分自身を高め、磨いていって下さい」との励ましのお言葉を頂いた。

この訓練の概要は、以下のとおりである。

(1) 交通事故救助訓練

地震により大型バスとトラックの衝突事故及び乗用車の陥没箇所への転落事故が生じたとの想定の下に、事故車両からの救出訓練が行われた。

(2) 地震による多数傷者救助訓練

地震による倒壊建物のガレキの下や座屈したビル内に多数の負傷者及び要救助者が発生、地下洞道内でも擁壁が崩れ作業員が脱出不能となっており、さらに土砂崩れにより家屋が損壊し、家屋及び土砂の下敷きになった者が多数発生したとの想定の下に、各種救出法を駆使した一括大量救助訓練が行われた。

(3) 水難救助訓練

津波により航行中の船舶が浸水し、多数の乗客が海中に投げ出されるとともに、船内でも数名が脱出不能となっており、また、護岸走行中の車両が海中に転落し、車両内に要救助者が発生、一方、川の上流では、ダムの決壊により家屋が流出したとの想定の下に、ヘリコプター、消防艇、水難救助隊員による救助訓練が実施された。

(4) 高層ビル火災救助訓練

高層ビルの低層階から出火し、上層階への延焼危険が大きく、濃煙、熱気が階段室から中上層階に充滿して、上層階や屋上に多数の要救助者がいるという想定の下、船の科学館において、はしご車、ヘリコプター、ロープ、はしご等を用いた救助訓練が実施された。

以上の IRT-JF の合同訓練は、実戦さながらの緊迫感の中で実施され、消防の歴史に残る盛大な訓練として、大きな成果を上げることができた。この訓練の様子は、マスコミにも大きくとりあげられ、IRT-JF はもちろん、



IRT-JFの隊員標示章（ワッペン）

IRT-JFに参加、協力する意向を表明している消防本部

堺市消防組合消防本部	高石市消防本部	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
枚方市消防組合消防本部	寝屋川市消防本部	仙台市消防局
吹田市消防本部		郡山地方広域消防組合消防本部
神戸市消防局		新潟市消防局
尼崎市消防局		川口市消防本部
西宮市消防局		千葉市消防局
岡山市消防局		船橋市消防局
倉敷市消防局		松戸市消防局
広島市消防局		東京消防庁
福山市消防局		横浜市消防局
下関地区広域行政事務組合消防本部		川崎市消防局
北九州市消防局		静岡市消防本部
福岡市消防局		名古屋市消防局
長崎市消防局		岐阜市消防本部
佐世保市消防局		京都市消防局
札幌市消防局		大阪市消防局

あらゆる災害、事故から人命を守る消防救助隊の技術と能力を広く国民一般に対してPRでき、消防職員の志気高揚にもつながった。

5 IRT-JF 派遣体制整備の意義

IRT-JF 派遣体制整備の意義は、日本が海外での大災害に際して資金的援助や物的援助のみならず、被災民に暖かい救助の手を差しのべることにあることはもちろんだが、これに協力する市町村の消防機関には副次的に次のような効果をもたらした。

- (1) 国内の救助体制の充実、強化を消防行政の重点施策として推進し、今年度の消防法改正においても、その制度の整備、拡充を図るための法制の整備を行ったところであるが、IRT-JF の派遣体制の整

備はこのような施策の推進に一層のほすみを与えたこと

- (2) 国内の大災害発生時における消防機関相互の広域的応援の重要性が指摘されているが、IRT-JF は国内の災害救助にも出動することが可能であり、大災害時における広域的応援体制の充実、強化に寄与したこと
- (3) IRT-JF の問題が国会やマスコミに広くとりあげられたことにより、一般住民の消防に対する理解と認識がより一層深まることとなり、また、消防職員の士気も大いに高揚したこと
- (4) 消防行政ひいては消防を担当する市町村行政に国際的視点を提供し、地方公共団体の国際化に貢献したこと

訂正の御案内

当センターで昭和61年3月に刊行致しました地域防災データ総覧「危険物災害・雪害編」に誤植がありましたので、以下の通り訂正するとともにお詫び申し上げます。

